

令和6年能登半島地震による臨時閉庁について（2）

1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震による被害のため、七尾労働基準監督署など8施設について、1月4日（木）及び1月5日（金）は、終日、臨時閉庁としていましたが、七尾労働基準監督署、ハローワーク七尾、ハローワーク羽咋については、1月9日（火）より開庁いたします。

なお、以下の5施設については、引き続き、1月12日（金）まで、終日、臨時閉庁いたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

○穴水労働基準監督署

○ハローワーク輪島

○ハローワーク能登

○珠洲市地域職業相談室

○穴水町地域職業相談室

なお、ハローワーク輪島及びハローワーク能登で予定していた雇用保険（失業手当）の失業認定及び説明会等については延期いたします。次回の日程については、改めて石川労働局ホームページ等でお知らせいたします。

また、1月15日（月）以降の庁舎の開閉庁等については、決定次第、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL076（265）4420